

政策レビュー（プログラム評価）等の評価書の作成及び 「平成17年度国土交通省事後評価実施計画」の策定について

1. 政策レビューについて

政策レビュー(プログラム評価)は、特定の政策テーマに関連する施策群(プログラム)を対象として、プログラムの実施と結果の因果関係を詳しく分析し、所期の効果をあげているかについて検証し、課題と改善方法を発見するもの。

「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、以下のようなテーマを対象として計画的に実施している。

法律施行後一定年を経過するなど、施策の実施を踏まえた評価を行う必要があるもの

施策の前提となる社会経済情勢の変化等により、その見直しの必要が生じたもの

国民的関心が高いこと等により評価を行う必要性が高いもの 等

今回、国土交通省として、次の5件(平成16年度取りまとめ)について評価書を作成した。

- **国内航空における規制緩和** - 改正航空法による規制緩和の検証 -
国内航空における規制緩和の影響と効果を調査・分析し、問題点を分析した上で、今後の国内航空政策のあり方について検討。
- **道路管理の充実** - 路上工事の縮減 -
路上工事の縮減に係る施策を推進し、同施策の必要性、有効性について評価。
ユーザーとのコミュニケーションによる利用者満足度のさらなる向上が課題。
- **台風・豪雨等に関する気象情報の充実** - 災害による被害軽減に向けて -
相次ぐ自然災害の被害を軽減するため、時間的・空間的に、さらにきめの細かい気象情報が要望されており、これに対応するため、3時間刻みの台風予報実施、市町村を支援するきめ細かな情報提供等を行う。
- **訪日外国人観光客の受け入れの推進** - 国際交流の拡大に向けて -
訪日外国人観光客の受け入れの施策の現状の課題を分析し、今後の国際競争力のある観光地づくりを中心に観光政策の方向性を検討している。
- **今後の物流施策の在り方** - 新総合物流施策大綱の実施状況を踏まえて -
変化する経済社会や物流を取り巻く課題に適切に対応するため、中長期的な物流施策や物流行政の指針を体系的に示す新たな物流施策大綱の策定が必要である。

国土交通省においては、この政策レビューの実施を通じて、自らが責任をもって評価することにより、プログラムについて国民への説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、評価結果を今後の政策に適切に反映させていくこととしている。

2．個別公共事業の評価について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、評価を実施。

事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び完了後の事業の効果等を確認し、必要に応じて改善措置などを検討するための評価（完了後の事後評価）を実施。

今回、平成16年度中に行った新規事業採択時評価575件、再評価930件、完了後の事後評価110件の評価結果を評価書として取りまとめた。

上記のうち、再評価の結果を踏まえて、事業を中止したものの15件（別途、平成15年度末において「評価手続き中」となっていた再評価対象事業を1件中止）、完了後の事後評価において、今後更に事後評価の必要性があったものの2件、改善措置の必要性があったものの2件となった。

3．個別研究開発課題の評価について

国土交通省の研究機関等において実施する研究開発課題を対象として実施。

必要性、効率性、有効性等の観点から、事前評価、完了後の事後評価を実施。（研究期間が5年以上のもの等は、中間評価も実施。）

今回、平成16年度中に行った事前評価25件、中間評価12件、終了後の事後評価10件の評価結果を評価書として取りまとめた。

4．今後の政策評価の実施予定について

「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成17年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、今後も計画的に政策評価を実施。

実施計画の概要は、資料4を参照。

以上